



半田市提出分

記入例 ③ (転勤：特別徴収継続の場合)
転勤により12月から新しい事業所で特別徴収する場合

- 給与支払報告
 - 特別徴収
- にかかる給与所得者異動届出書

●税額通知書に記載してある「指定番号」及び「宛名番号」を記入してください。

個人番号 又は法人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	特別徴収 義務者 指定番号	9	1	3	5	△	△	△	△	宛名 番号									1
半田市長あて		〒475-0817		所在地		半田市東洋町△丁目×番地										係		経理係															
2023年11月10日提出				名称		半田商事 株式会社										氏名		東洋 一															
																電話		(0569) 21 - ××××															
フリガナ 氏名		北〇 双葉		旧姓				徴収 済月		0 6		徴収済額		95,900		未徴収税額 (ア)-(イ)		94,800		異動年月日		2023・11・30		異動の事由		<input checked="" type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 休職 <input type="checkbox"/> 育休 <input type="checkbox"/> その他		異動後の未徴収税額の徴収		<input checked="" type="checkbox"/> 特別徴収継続 <input type="checkbox"/> 一括徴収 <small>異動の事由が死亡の場合 一括徴収はできません。</small> <input type="checkbox"/> 普通徴収 <small>本人が残額を納付書 で納入</small>			
住所 (1月1日現在)		半田市雁宿町〇丁目△番地		住所 (給与の支払を受けなくなった後の住所)				特別徴収税額 (年税額)		190,700		徴収済月		1 1																			
現住所																																	
個人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3		市 処 理 欄																		

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載して下さい。

一括徴収した税額は	徴収予定日	徴収予定額	合計 (上記ウと同額)
〇〇月分(〇〇月10日 納期限)で納入します。	・	円	円
	・	円	

市 処 理 欄	年度	処理日	確認日
		/	/
		/	/

●新勤務先で特別徴収を希望する場合は、新勤務先の名称・所在地・電話番号を記入してください。(名称には、必ずフリガナを記入してください。)

●特別徴収を開始する月を必ず記入してください。

◎転勤等による異動届出書 (新勤務先事業所記入欄)

月割額 15,800 円を 12月分から徴収し 納入します。		〒475-0833		所在地		半田市花園町〇丁目△番地										特別徴収 義務者 指定番号		9	3	2	△	△	△	△	△	<input type="checkbox"/> 新規	
フリガナ		ナンセイ カブシキカイシャ		フリガナ		南西 株式会社										係		給与係									
納付書		<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要		名称												氏名		西〇 美津代									
																電話		(0569) 22 - △△△△									